

意見書案第3号

意見書案について

別紙、「国会における改憲議論の進展を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月23日提出

加西市議会議長 土本 昌幸 様

提出者	加西市議会議員	黒田 秀一
賛成者	〃	丸岡 弘満
賛成者	〃	深田 真史
賛成者	〃	高見 博道

国会における改憲議論の進展を求める意見書（案）

戦後、我々の先人たちは、平和で豊かな国をつくる決意のもと再出発し、世界の平和と繁栄にたゆまぬ努力を続けてきた。一方で、我が国を取り巻く情勢は70年余りで大きく変化しているが、昭和22年5月3日に施行された日本国憲法は、一度も改正しないまま今日に至っている。とりわけ、北朝鮮の核ミサイルの脅威をはじめとする我が国の安全保障環境の悪化や急速な少子高齢化による人口減少社会の到来など、このような事態は憲法制定時には予想されなかったことである。

国会では、平成19年の国民投票法の成立を機に、憲法審査会が設置され、憲法改正のための手続きが整備されたが、未だ改正に向けた中身の議論が深まっていない。国会の責務として、各政党はすみやかに具体的な改正項目を示し、その議論の進展を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月23日

兵庫県加西市議会